

# 移動式クレーン運転士安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第60条の2に基づく「危険業務従事者に対する安全衛生教育」を開催します。移動式クレーン(小型移動式クレーン含む)における作業の安全確保については、クレーン等安全規則等に示されていますが、依然として転倒等の事故が後を絶たない状況にあります。このことから、事業者に対し移動式クレーン(小型移動式クレーン含む)の労働災害を防止し、安全作業の定着を図るため、移動式クレーンの運転業務に従事している方へ再教育をご案内いたします。

是非この機会に受講くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

## 1. 開催日時及び会場

日時 令和 3 年 3 月 1 日

会場 商工中金・第一生命秋田ビル6階会議室

秋田市中通2-4-19 商工中金・第一生命秋田ビル6F

## 2. 対象者 ① 移動式クレーン運転士免許保持者 ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者

## 3. 募集定員 40名

## 4. 申込締切日 令和 3 年 1 月 29 日

## 5. 時間及び講習科目

時間	科目
8:30 ~ 8:50	受付
8:50 ~ 9:00	オリエンテーション
9:00 ~ 12:00	最近の移動式クレーンと安全装置
12:00 ~ 13:00	休憩
13:00 ~ 14:30	移動式クレーンの取扱と保守管理
14:30 ~ 16:00	災害事例と関係法令

## 6. 申込方法

所定の申込書に記入し、6ヶ月以内に撮影した写真1枚(縦3.0cm×横2.4cm・裏面に氏名記入)と受講資格対象の資格証の写しを添え当事務所へご持参または郵送してください。

※ なお住所が変わられた方は、現住所が確認できるもの(自動車運転免許証・保険証・住民票・各種資格証等)の添付もお願い致します。

※ FAXでの予約・受付は、いたしておりませんのでご了承ください。

### 統合修了証について

当事務所が交付した他の安全教育・安全衛生教育修了証をお持ちの方は、今回の講習に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習日に修了時に1枚の修了証に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習日持参してください。

## 7. 受講料・テキスト代(消費税込)・郵便料

○ 受講料 9,900円【当協会会員 8,800円】

○ テキスト代 2,182円

※使用テキスト 一般社団法人日本クレーン協会発行 「移動式クレーン運転の安全」  
クレーン安全協議会発行 「災害ゼロに向けて」

※ テキストにつきましては、外部テキスト使用のため価格が変更となる場合がございます。請求書にて、ご確認お願いいたします。

○ 修了証送付分郵便料(特定記録郵便) 244~370円

## 8. 受講料の納付

お支払いは、前納となっております。当所から送付する振込用紙にて北都銀行の本支店窓口から振込した場合は、振込手数料が無料となります。

受講票は、請求書等と共に 2 月 1 日頃発送予定です。

※ 振込後の受講料は、原則として返還出来ませんのでご注意ください。

秋田労働局長登録教習機関

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会** 秋田事務所  
〒010-0001 秋田市中通二丁目4-19 商工中金・第一生命秋田ビル9階  
電話 (018) 832-3542 FAX (018) 831-8386 E-Mail: akita@bcsa.or.jp